

宮城県森林インストラクター養成講座

令和6年度 受講生募集



宮城県森林インストラクターとは

森林・林業に関する正しい知識と森林作業の技術を取得し、森林体験活動や自然観察などを通して、一般県民に本県の森林・林業や自然に関する普及活動を行ったり、森林・海岸林整備を行う人です。

申込資格

令和6年4月1日現在で満18歳以上の県内在住の方で、受講修了後に森林学習や自然体験の指導等に積極的に取り組むことができる方

講座内容・実施場所

森林・林業、動植物、野外活動等に関する知識・技能修得のための講義と実習。

参考：令和5年度に実施した内容・実施場所等は当課ホームページから「講座スケジュール」を御確認下さい。

受講期間

令和6年5月から令和7年1月までの主に土曜日、日曜日又は祝日の18日間

(このほか開講式(5月12日(日))、認定試験(2月2日(日))及び認定証授与式(3月2日(日))があります。)

※日程は予定です。

募集人員

40人程度(新型コロナウイルスの感染状況等により、変更若しくは中止の場合もあります)

選考方法

- ①第1次選考 小論文(結果通知4月上旬)
- ②第2次選考 面接(第1次選考通過者) 面接実施日：4月13日(土) 14日(日)のいずれか1日
- ③受講者の決定 結果通知5月上旬

認定方法

受講者のうち規定の養成講座総日数のうち8割以上に出席し、認定のための記述試験に合格した方を「宮城県森林インストラクター」として認定します。

受講費

無料(予定)。その他必要に応じ図鑑等購入費などの負担金。



申込方法

令和6年2月9日(金)までに、①申込書②履歴書③小論文640～800字(志望動機と抱負：自身の経験等に基づく志望動機と県インストラクターになって行いたいこと等)④返信用封筒(84円切手を貼付)を下記へ持参又は郵送(当日消印有効)で提出してください。

申込書はホームページからダウンロード又は「養成講座資料請求」と朱書きした封筒に返信用封筒(84円切手貼付)を同封し、下記へ請求してください。

認定後の活動について

広く県民を対象に森林・林業の正しい知識を普及啓発することを目的として、各種ボランティア団体等での活動のほか、当養成講座の認定者で組織する「(特非)宮城県森林インストラクター協会」においては、自然観察会、ネイチャークラフト等の野外活動の指導、森林整備や企業の森・学校の森づくり・海岸林整備などの活動を行います。

お申し込み・お問い合わせ

宮城県環境生活部自然保護課みどり保全班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話 022-211-2676 FAX 022-211-2693

